

令和元年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応） 訓練報告書【概要版】

1 令和元年度原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）各訓練の概要と成果

（1）災対本部等運営訓練

【概要】

地震及び原子力災害の複合災害時において発災から放射性物質放出後までの事態の進展に応じた対応要領の確認と原子力防災ネットワークを使用した国、島根県、米子市、境港市等関係機関との連携を確認した。

国の総合防災訓練と合同で実施し、国の中核組織と連携した一連の対応手順の確認を行った。

（成果）

- 東日本大震災後、初めて国との合同訓練を実施し、発災から放射性物質放出後までの事態の進展に応じた情報収集及び伝達、各段階の会議開催や意思決定の一連の手順を確認することができた。
- 国職員及び国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の専門家を県災害対策本部に派遣を受け、会議への出席、国やオフサイトセンターとの連絡調整、専門的なアドバイスをいたぐなど、非常に有効であった。このような連携は今後も継続する必要がある。
- 発災後、県災害対策本部を迅速に立上げ、指示命令系統に従った情報（情報の収集、処理、蓄積・配布）・決心・実行サイクル、各要員の役割分担を理解した自主的活動など先行的かつ並行的な組織活動を行うことができた。
- 今回初めて訓練シナリオと連動したO I L 2判断による一時移転（避難）を実施し、必要な手順を確認することができた。
- テレビ会議や新たなクロノロシステムの活用により、国等との情報共有を円滑に行った。

（課題）

- 訓練シナリオに依拠しすぎて各レベルの情報の分析・評価、それに基づく判断や意思決定プロセスに欠ける面があった。今後はプロセスを重視した訓練を検討する必要がある。
- 新たなクロノロ導入により扱う情報の質・量ともに向上したが、情報量が多く運用ルールも未整備であったため情報を十分に活用できなかった。よって今後は項目分類システムの改良や運用ルールの整備を行う必要がある。
- 情報伝達において、プラント関係は専門用語が多く情報共有が難しい場面が見られた。今後は要員全員が理解できる用語や表示方法など基準づくりが必要である。

（2）オフサイトセンター訓練

【概要】

島根オフサイトセンターへ鳥取県ベース要員、オフサイトセンター要員を派遣し、情報の共有及び対策の検討並びに調整等関係機関と連携するとともに県災害対策本部との連携要領の確認を行った。

（成果）

- オフサイトセンター要員を定刻までに派遣し、資機材を立上げて県ベースを設置し、自らの役割分担に応じた業務を適切に行うことができた。

- 防災映像配信システムやクロノロなど各種通信手段によりオフサイトセンター内外の関係機関と連携し、与えられた役割と機能を果たすことができた。

(課題)

- 今回の訓練では県ブースが県災害対策本部と連携する場面がなく、県ブース機能を発揮する機会があまりみられなかつたが、災害時に備え、県ブースの果たす役割、意思決定に必要な情報等を明確にする必要がある。
- 県ブースはパソコンが主な情報共有手段となっているが、要員が必要な情報をいつでも確認できるよう、大型ディスプレイ等により発電所情報やモニタリング情報、避難情報等の情報を共有できるようにすることが望ましい。

(3) 情報収集訓練

【概要】

ドローンによる道路状況の情報収集や国の計画によるヘリ及び巡視船が収集する情報を関係省庁のシステムや回線を通じて県災害対策本部で映像取得し現地映像情報の確認と共有を行つた。

(成果)

- ドローン、ヘリや巡視船を使った現地映像、道路カメラの情報等をリアルタイムで県災害対策本部に転送し、関係機関で情報共有を行うとともに、対策の立案に活用することができた。

(課題)

- ドローンの映像は鮮明であり現場の状況を知る上で有効であるが、単に映像を取得して転送するだけでなく、今後は具体的目的を設定した映像の取得（訓練）を行う必要がある。
- ドローンについては無人飛行できる特性を活用した運用ができた。さらにその特性を活かした立ち入り困難な区域における情報収集への活用などの研究が必要である。
- 取得した映像を県災害対策本部で視聴するだけでなく、整理・分析を行う必要がある。

(4) 緊急時モニタリング訓練

【概要】

緊急時モニタリング計画及び実施要領に基づいた一連の手順確認と検証を行うとともに可搬型モニタリングポストの設置、走行サーベイ、モニタリング車での測定、試料採取、分析等を行い、一連の作業手順の確認を行つた。

(成果)

- 国が決定した事項（緊急時モニタリング実施計画）について、EMC及び県災害対策本部との情報伝達やモニタリング本部内部での情報共有を円滑に行うことができた。特にクロノロや府内データベースの活用（情報の電子化）により、情報伝達・共有を迅速に行うことができた。
- 緊急時モニタリング実施計画に基づき作成された指示書に従い、緊急時モニタリングを円滑に実施することができた。特に今回、新サーベイ車、固定局の非常用発電機の燃料補給など新たな訓練要素を取り入れることにより、手順の確認・習熟を図ることができた。

(課題)

- 情報連絡手段が多重化されたが、使用方法に明確なルールがなかったため、今後は情報連

絡の基本的なルールを作成する必要がある。

(5) BCP訓練

【概要】

境港市が全域避難になることを想定し、市役所の行政機能の移転に必要な先行的準備及び市役所先行班の活動、業務環境の構築等支援を行う県の行動について検証した。

(成果)

- 境港市役所の行政機能の県庁講堂への移転について、市職員（先行班5名）による市役所主力や避難先地域における避難者受入準備の手順を確認することができた。
- 県においては、会場設営を外部委託（民間能力の活用）し、当初段階における環境整備（スペースの確保や資機材の準備等）を行い、市役所機能の円滑な受入を実施することができた。

(課題)

- 災害時は誰が先行班として派遣されても対応できるよう、先行班の活動をまとめたマニュアル整備や持参物品のリストアップ等の検討が必要である。

(6) PAZ避難支援訓練

【概要】

予備的避難地域に指定されている西部7町村に島根県の要請に応じてPAZの住民が避難する場合を想定し避難所の開設及び運営の手順確認を行った。また、島根県内の車両が鳥取県内を通行する際の誘導手順確認を行った。

(成果)

- 予備的避難地域として指定している西部7町村職員によって、避難所の開設・運営を円滑に行うことができた。また、避難所に運営本部を設置することで解決すべき課題が集約され、訓練全体をスムーズに行うことができた。
- PAZ住民の避難バスが県内を通過するときの主要交差点での誘導を実施し、誘導手順や避難経路を確認することができた。

(課題)

- 住民の受付や案内、要支援者への対応に一部手間取る場面があったため、今後の訓練を通じて運営手順の充実と習熟に努める必要がある。

(7) 広報・情報伝達訓練

【概要】

災害の概要、被害状況、対処方針（屋内退避、避難指示等）について鳥取県原子力防災アプリ、ホームページ等を活用し、災対本部等運営訓練と連動した独自広報の検証と道路管理者による道路情報表示板での情報伝達を行った。

(成果)

- 県ホームページや原子力防災アプリを活用して、事態の進展に合わせた適切な情報発信を行うことができた。特に原子力防災アプリは住民にわかりやすく、プラントの状況やモニタリング情報、屋内退避など避難情報を住民にきめ細かく提供することができた。

(課題)

- 複合災害は情報が錯綜する可能性があり、自然災害と原子力災害のどちらに起因する対応行動かを明確にする必要がある。
- 情報発信においては、SNSの活用や外国人向け多言語表記を推進する必要がある。
- 原子力防災アプリについては一時滞在者（観光客等）も含めた普及に努める必要がある。

(8) 屋内退避訓練

【概要】

国からの屋内退避指示を基に緊急速報（エリア）メールや鳥取県原子力防災アプリ、県ホームページ等で該当地域に屋内退避の周知を行った。

(成果)

- 全面緊急事態におけるUPZ内住民の防護措置である屋内退避について、発災時における周知活動の習熟及び住民の屋内退避に対する理解促進を図ることができた。
- 緊急速報メールや原子力防災アプリ、県ホームページなど各種手段を活用して、事態の進展に応じた屋内退避の指示を迅速かつ的確に行うことができた。

(課題)

- 緊急速報メールの文面がわかりづらいとの指摘があったため、今後は住民にわかりやすい文面や表示方法について検討する必要がある。

(9) 住民避難訓練（避難行動要支援者含む）

【概要】

一時集結所からバス、JR等多様な手段を用いて避難退城時検査までの一連の避難手順の確認と聴覚障がい者や外国人等要支援者の避難誘導を伴った避難訓練、在宅の避難行動要支援者を想定し、福祉車両（ストレッチャー、車いす）を使用した避難訓練を行った。

また、実動機関と連携して高機動車やヘリを使用し、避難が遅れた住民の搜索、救出、緊急避難を行った。

(成果)

- 複合災害を想定した迅速かつ的確な住民避難、要支援者の支援体制強化等について、訓練を通じて実効性を検証することができた。また、自衛隊、消防、海上保安本部等の協力により住民を円滑に避難させることができ、避難退城時検査までの一連の手順を確認できた。
- 今回初めて関西圏域のバスや海上保安本部のヘリ、ストレッチャー車両等様々な手段を使用して訓練を実施できた。
- ストレッチャー車両、車いす車両による在宅の避難行動要支援者（寝たきり）の避難を行い、安全かつ迅速に避難が行えることが確認できた。
- 実際に聴覚障がい者や外国人の方に参加してもらい、避難や検査手順をわかりやすく説明するための訓練を実施することができた。

(課題)

- 複合災害による避難経路等の被害状況の把握や交通流量の向上のため、道路カメラの新設・更新や信号機高度化により、より一層避難の円滑化を進める必要がある。
- 住民が現地を出発する際の状況（利用経路、行動予定など）について、より一層精緻に把握する必要がある。

(10) 避難行動要支援者訓練（介護老人保健施設）

【概要】

令和元年度に整備した放射線防護対策施設を稼働させ、操作手順の確認と事態の進展に応じた退避エリアへの誘導等施設内の対応要領の確認、県と施設との情報伝達を行った。

（成果）

- 原子力災害時の避難対象施設（入所施設）における避難計画の確認及び実効性の検証を行うことができた。
- 統制のとれた関係機関（避難元施設、県など行政機関等）の連携により、人命の安全を第一とした避難対象施設の屋内退避を円滑に実施できた。
- 要支援者の安全や個別の健康状態に配慮した誘導を行い、確実に避難させることができた。また、屋外移動を伴う退避については、要支援者の状況に合わせて複数人で付き添うなど適切な配慮がなされていた。
- 原子力災害時における放射線防護対策施設において、陽圧機等を手順どおりに作動できた。

（課題）

- 職員や入居者に安心感を持たせるため、事態の進展状況を逐次説明するなどの工夫が必要である。

(11) 学校等の避難訓練

【概要】

緊急時における通信連絡訓練、災害発生を想定した屋内退避行動の実施、安否確認等の手順確認、児童・生徒等の保護者への引き渡し手順の確認等の訓練を6月～11月の間に県内の学校、幼稚園等で行った。

（成果）

- 広域住民避難計画の情報伝達フロー等に基づき、緊急時における学校等との円滑な通信連絡を行うことができた。
- 各学校において、防災マニュアル・避難計画に基づいて訓練を実施し、発災時の役割分担、保護者引渡し方法など具体的な手順を確認することができた。
- 小学校における保護者への児童引渡し訓練では多くの児童、保護者に参加していただき、実践的な訓練を行うことができた。
- 地域、行政が連携した訓練を通じて、自助のみならず共助の精神を育むよい機会となった。

（課題）

- 訓練で得た成果や課題を各学校の防災マニュアル・避難計画に反映させ、引き続き計画等の実効性を高めていく必要がある。

(12) 避難退域時検査会場設置訓練

【概要】

当県で整備している補給管理システム（避難退域時検査資機材等）の輸送手順の確認と同システムを活用した避難退域時検査会場の開設及び、複数会場（名和農業者トレーニングセンター、中山農業者トレーニングセンター）の開設手順の確認を行った。

（成果）

- 補給管理システム（避難退域時検査資機材等）を速やかに輸送し、現地に展開できた。特

に資機材をロールボックスにセットし、コンテナでパッケージ化したことにより、迅速な輸送・展開が行えた。

- 会場設営を外部委託（民間能力の活用）し、複数（2箇所）の避難退域時検査会場を速やかに開設することができた。

(課題)

- 避難退域時検査会場の設置においては、民間能力を活用し、迅速な資機材の展開及び複数会場の設置を進めていく必要がある。
- 現在の避難退域時検査会場は一度に多くの車両・避難者を受け入れたり、入構・退構が継続的に行われる事が想定されていない。については、進入路の拡幅や取付道の設置、施設のユニバーサルデザイン化を進めていく必要がある。
- 民間能力が効果的かつ最大限に活用できるよう、引き続き資機材の展開手順の標準化と資機材のシステム化に取り組む必要がある。
- コンテナが1会場分しかなく、天候不順の場合ロールボックスでは降雨に耐えられないことから、降雨時も屋外に設置できるコンテナの整備推進が必要である。

(13) 車両確認検査等訓練

【概要】

「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づく車両への汚染検査及び簡易除染手順の確認、避難退域時検査用資機材（車両用ゲートモニタ、大型車両除染テント）の輸送・展開、使用手順の確認と会場の運用方法の検証を行った。

(成果)

- 夏季（7月）と今回の訓練を通じて、避難退域時検査用資機材（車両用ゲートモニター、大型車両除染テント）の使用手順に習熟することができた。
- 車両への汚染検査及び簡易除染を国が作成した「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」に基づき、適切に検査・除染を行った。

(課題)

- スムーズな車両検査の実施につながるよう、誘導班、検査班など各班の役割分担、活動範囲（誘導区画分担）を明確にする必要がある。

(14) 避難支援ポイント設置・運営訓練

【概要】

避難退域時検査会場に避難支援ポイントを設置し、避難退域時検査状況を現地災害対策本部へ報告するとともに、検査会場内で避難住民に有用な情報（避難先一覧やガソリンスタンド情報等）を提供した。

(成果)

- 避難退域時検査会場の検査進行状況（住民・車両）を的確に把握し、現地災害対策本部への報告を定時に行うことができた。
- 情報コーナーを設置し、避難住民に必要かつ有用な情報（Wi-Fiと原子力防災アプリを利用した情報提供、避難所、ガソリンスタンド、交通規制情報、聴覚障がい者への筆談・代理電話、外国人対応翻訳アプリ等）を適切に提供できた。

(課題)

- 避難支援ポイントの設置目的や場所がわかりにくいとの指摘があったため、会場入口に位置図（役割）を示すなどして周知に努める必要がある。

(15) 原子力災害医療活動訓練

ア 避難退域時検査

【概要】

国のマニュアルに準拠した「鳥取県原子力災害医療計画避難退域時検査マニュアル」の検査、簡易除染等手順の検証や避難行動要支援者（聴覚障がい者、外国人等）の対応検証、検査時の放射線拡散防止措置の確認、会場内の安定ヨウ素剤及び車両検査部門との連携確認等行った。

（成果）

- 「鳥取県原子力災害医療計画避難退域時検査マニュアル」に基づく検査及び除染等を円滑に実施することができた。
- 外国人優先のレーン（英・中・韓）や車いす対応のレーンを設けるなど外国人や要支援者への配慮が行き届いていた。
- 安定ヨウ素剤、車両検査など各部門との連携を適切に行うことができた。

（課題）

- 汚染拡散防止のため、避難者導線の短縮、汚染拡散の可能性のある物品の削減、検査レーンでの手荷物置き場設置など会場レイアウトを見直す必要がある。
- 除染対象者発生によるレーンの閉鎖・再開のアナウンスが不十分で導線が交錯したことから、レーン閉鎖・再開に係るアナウンスの方法について検討を行う必要がある。
- 最新の検査資機材を使用し有効性を検証できたが、引き続き導入に向けた課題について検証していく必要がある。

イ 安定ヨウ素剤

【概要】

国から安定ヨウ素剤の服用指示があった場合の配布等指示の伝達及び安定ヨウ素剤（乳幼児用液剤）の調剤指示の伝達、乳幼児用液剤の調剤及び配送、一時集結所及び避難退域時検査会場での住民説明、緊急配布等を行った。

（成果）

- 安定ヨウ素剤の配布・調剤等の指示・伝達については、あらかじめ定めた伝達系統に従い迅速に実施できた。
- 安定ヨウ素剤（液剤）の調剤については、各薬局・病院（2人体制）で150人分を40～50分で調剤し、円滑に実施できた。

（課題）

- 問診票の中で慎重服用が必要な疾患名がわかりにくい場面が見受けられたことから、今後は住民にわかりやすい表現や説明方法を工夫する必要がある。また、平常時から安定ヨウ素剤に関する住民理解の促進を図る必要がある。
- 乳幼児や子どもなど幅広い年齢層を想定した安定ヨウ素剤の配布訓練が必要である。

ウ 原子力災害医療

【概要】

複合災害時の多数傷病者発生を想定し、関係機関と連携した傷病者の航空機による広域医療搬送、屋内退避を指示された場合の病院の運営手順の確認、原子力災害時の県内原子力災害拠点病院での患者対応手順の確認等を行った。

(ア) 広域医療搬送（鳥取県消防学校）

医療モジュール（野外手術システム）を活用したSCU（航空搬送拠点臨時医療施設）の設置・運営、災害派遣医療チーム（DMAT）と陸上自衛隊が連携し、SCUに搬送されてきた傷病者を航空機による広域医療搬送を行った。

(イ) 広域医療搬送（美保基地）

DMATと航空自衛隊が連携し、被災地より美保基地に搬送された傷病者を仮想県外搬送拠点へC-2輸送機で広域医療搬送を行い、待機していた救急車両へ引き渡しを行った。

(ウ) 病院の屋内退避・入院患者の避難（鳥取県済生会境港総合病院）

院外からの放射線物質を防ぐための防護措置手順の確認、院内放射線防護対策設備の稼働手順確認、入院患者のUPZ外医療機関への転院選定、搬送確保等の手順確認を行った。

(エ) 患者対応（鳥取県立中央病院、鳥取大学医学部附属病院）

汚染又は被ばくの恐れのある傷病者を想定し、院外防護区画にて受入後放射線量の測定、傷病者の治療、搬送従事者の汚染検査等の一連の手順を確認した。

(成果)

- 複合災害で多数傷病者が発生した想定で、DMATと陸上自衛隊の連携により野外手術システムを活用したSCUの展開・運営、航空機搬送を円滑に実施することができた。
- 屋内退避を指示された病院（済生会境港総合病院）では、陽圧化する病棟を隔離するため防火扉を閉めるなど必要手順を予定時間内に完了することができた。
- 原子力災害拠点病院における汚染又は被ばくの恐れのある患者の受入においては、院外に除染テントを設置し、線量測定を適切に実施することができた。今回初めて使用した除染テントの仕様や設営時間を把握でき、今後の病院対応の幅が広がった。

(課題)

- 広域医療搬送においては、今後事態の進展状況に応じて、県内外のDMATや陸上自衛隊に対する派遣要請ルート及び手順、連絡体制について検討を行う必要がある。
- 被ばくの恐れのある傷病者の治療について、創傷部の除染方法やGMサーベイメータでのスクリーニングの基礎手順を再確認する必要がある。

(16) 避難経路確保訓練

【概要】

避難経路が被災した場合を想定し、ドローンによる道路の被災情報の収集、災害対策基本法に基づく放置車両移動による道路啓開、機動支援橋を用いた応急架橋を行った。

(成果)

- 情報収集において、ドローンが上空から撮影した映像（被災状況）を地上モニターに円滑に転送することができた。
- 道路啓開、応急架橋とも手順どおり行うことができた。特に道路啓開においては、建設業協会が開発した放置車両移動用機材及び取扱技能が極めて有効であることが確認できた。

(課題)

- ドローンは飛行特性上、広範囲の情報収集が困難で天候条件にも左右されることから、従来のヘリも含めた各機器の特性を踏まえた情報収集体制を検討する必要がある。
- 道路啓開においては、道路管理者、警察、建設業者等からなる複数の作業チームを迅速に編成し、現場作業員の被ばく防止など安全を確保することが必要である。

(17) 県営避難所開設訓練

【概要】

広域住民避難の際に使用する県営広域避難所の開設手順の確認とそれに伴う動員手順の確認を行った。また、住民避難訓練に参加した一部住民を受入、避難所の運営手順の確認を行った。

(成果)

- 設営作業マニュアルに基づき、要員が協力して広域避難所の設営を円滑に行うことができた。
- 要支援者を考慮した和室での受入れや段ボール資材を充実させるなど、居住スペースの快適さや安心につなげることができた。

(課題)

- 災害時は日本語の話せない外国人の避難も想定されることから、今後は多言語に対応する必要がある。
- 避難所の円滑運営には地元の協力が必要であることから、今後は原子力災害時の避難所を地元に周知する必要がある。

(18) 避難誘導・交通規制等措置訓練

【概要】

警察本部及び関係警察署に原子力災害警備本部を設置運営し、琴浦大山警察署には実動機関現地合同調整所を立上るとともに避難退城時検査会場に設置した現地指揮所からの映像伝送、無線通信訓練を行った。

米子及び境港警察署員による避難広報、パトカーによる避難バスの先導、避難所等の警戒活動、島根県の住民避難バスが通過する際の誘導等を実施した。また、主要交差点での交通規制や緊急交通路が指定されたとの想定の下、模擬交通検問所を設置し、車両の選別、誘導及び緊急通行車両の確認手続き等の手順確認を行った。

(成果)

- 中国電力から受信した原発施設等の情報を迅速に把握して関係警察署等と情報共有を図るとともに、琴浦大山警察署に整備の実動機関共同調整システムを迅速に立ち上げ、情報収集に努めて他の実動組織と情報共有することができた。
- 警備指揮本部において住民避難に係る各署の把握内容を無線機等により確認し、誘導状況について常時把握することができた。
- 電光掲示板等は簡潔明瞭な表示にすることで、住民にわかりやすい情報提供を行った。
- 原子力災害時の交通検問は未経験者もいたが、複数人で対応することでチェック機能を確立し、適切に対応することができた。

(19) 物資補給訓練

【概要】

避難所及び屋内退避施設からの物資需要を取りまとめ、調達が必要な物資、供給可能物資

数等を分析するとともに、トラック協会や協定事業者と連携して物資調達及び供給体制の構築手順の確認を行った。

また、民間事業者、自衛隊と連携し、屋内退避施設までの物資輸送手順の確認を行った。

(成果)

- 物資の調達・供給に関する各機関（物資班、避難所、協定締結事業者〔物資供給事業者、トラック協会〕、物資集積拠点）による調達・供給体制が確認できた。
- 民間事業者と自衛隊が合同で訓練することにより、連携による物資輸送の流れを相互に確認できた。

(課題)

- 支援物資の外箱が汚染されている可能性があるため、支援物資を取り出す際に外箱は静かに開封して中身を安全な場所に保管し、外箱は安全が確認されるまで管理することが必要である。
- 自衛隊からの支援物資受取はリストにより搬入物・個数を確認する必要がある。

(20) 原子力防災講座

【概要】

10月上旬～下旬にかけて米子市、境港市で放射線の基礎や主体的な訓練への参加を目的として訓練参加住民を対象に計4回行った。

また、訓練時には避難退域時検査会場で原子力防災アプリや普及啓発パネル（避難計画の概要、放射線の基礎、原子力防災資機材）、移動式ホールボディカウンタ車、筆談器・多言語翻訳機（iPAT）等の展示を行った。

(成果)

- 講座に参加した住民の9割が原子力防災に関する理解が深まった（やや深まった）と回答しており、住民が原子力防災や放射線基礎について知識・理解を深めるよい機会となった。
- 原子力防災アプリやパネルによる避難計画の概要、放射線基礎等の説明、移動式ホールボディカウンタ車の実物展示等を通じて、多くの住民に原子力防災に対する理解を深めていただいた。
- 避難中の移動バス車内において、DVD等による原子力防災に関する普及啓発は効果的であった。

(課題)

- 講座に参加されなかった住民に原子力防災への理解を深めていただくため、講座資料の別途配布や参加者増に向けた自治会単位での開催検討など対応を検討する必要がある。

(21) 米子市原子力防災訓練

【概要】

発災から放射性物質放出後までの事態の進展に応じて、災害対策本部の運営訓練、関係機関との情報伝達訓練、小学校における保護者への児童引渡し訓練、外国人・聴覚障がい者等の要配慮者を含む住民避難訓練、ストレッチャー車を用いた避難行動要支援者の搬送訓練を行った。

(成果・課題)

地域住民、学校関係者、外国人、聴覚障がい者等、多くの方々の参加の下に実践的な訓練

を行うことができ、避難要領の周知や各種手順の習熟を図ることができた。

関係機関や住民への情報伝達、要配慮者の的確な避難等について課題が残ったため、今後の訓練においてより効果的なやり方を検討していく必要がある。

(22) 境港市原子力防災訓練

【概要】

複合災害（地震及び原子力災害）において、発災から放射性物質放出（O I L 2）による一時移転までの事態の進展に応じた対応要領の確認と、原子力防災ネットワークを使用した県、国、島根県、米子市等の関係機関との連携を確認した。

（成果・課題）

地震発生による初動対応から、原子力災害による住民の一時移転までの一連の指揮所運用及び関係機関等との連携、情報共有・伝達、住民避難（実動）等、各種対応要領について確認することができた。また、市計画の在宅の避難行動要支援者搬送訓練及び安定ヨウ素剤服用訓練等については計画通りの訓練が実施できたが、指揮所増強要員の育成等、対応が必要な課題についても確認した。

2 住民アンケート結果

【概要】

鳥取県原子力防災訓練の参加住民を対象にアンケートを実施し、132 人（米子市 85 人、境港市 47 人）から回答を得た。回答者のうち約 7 割が男性であり、60 歳以上が約 7 割を占めた。

（主な意見）

- 原子力事故が発生した場合の自分の行動手順がわかったとの回答が 9 割以上あった。また、訓練に参加して 8 割強が自分は避難を確実に行える、何とか避難できると回答しており、今回の訓練で原子力災害時の避難の流れ、自らとるべき行動への理解が深まった。
- 段階的避難について約 7 割が「知っている」と答えた。他方、自らの居住地域の段階的避難の区分を知らない人が 5 割以上あり、認知度向上に向けた対策が必要である。
- 広報手段について、大半の人が緊急速報メール、防災行政無線で情報を入手したほか、自治会広報や防災アプリなど多様な手段で情報を入手していることがわかった。広報の内容は 9 割以上が「理解できた」と回答した。
- 避難退域時検査会場での検査の流れは 9 割以上が「十分（概ね）理解できた」と回答した。